

# エフオーアイ粉飾巡る株主訴訟

## 主幹事証券に賠償命令

東京地裁

東京証券取引所マザーズに上場していた半導体製造装置メーカー「エフオーアイ」(破産)の粉飾決算で損失を被ったとして、同社の株主約200人が旧経営陣らに損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁(谷口安史裁判長)は20日、旧経営陣らに請求通り約1億7500万円の支払いを命じた。上場時の主幹事だったみずほ証券にも、うち約3千万円の賠償を命じた。

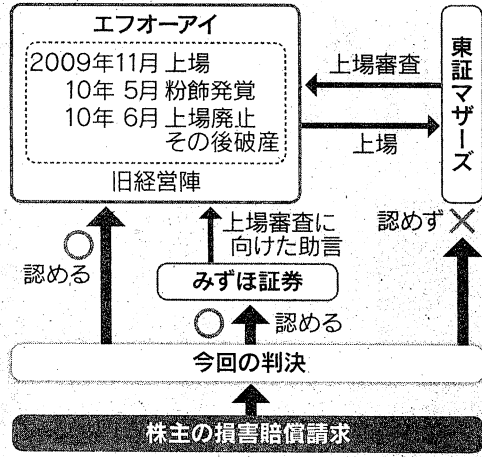
### 上場時の調査「不十分」

原告側弁護士による、品取引法は虚偽記載のあり、粉飾決算を巡り上場の審査に関わった証券会社の賠償責任を認めたのは初めてという。金融商

谷口裁判長は、エフオーアイの旧経営陣に責任があったとしたうえで、同社の粉飾を示唆する外部からの投書が2度にわたってみずほ証券に届いていたと指摘。「売り上げの実態を確認するため追加調査をする義務があったのに不十分で、主幹事としての注意を尽くしていたとは認めがたい」として、みずほ証券の賠償責任を認めた。

原告は東証や主幹事以外の引受証券会社などにも責任があるとして賠償を求めていたが、この部分は棄却された。エフオーアイは200

エフオーアイを巡る訴訟の構図



みずほ証券は同日、当社の主張が一部、認められなかったのは残念。今後の対応については判決文の内容を確認のうえ検討したい」とのコメントを出した。

9年11月に東証マザーズに上場した。10年5月の証券取引等監視委員会の強制調査で粉飾が発覚。売上高の97%が架空で、東証は翌6月上場廃止とした。同社社長らは金商法違反罪で実刑判決が確定している。20日、都内で記者会見した原告側の弁護士は「部分的ではあるが、証券会社の責任が認められたのは画期的だ。東証の責任は否定され、納得できない部分もある」と述べた。